

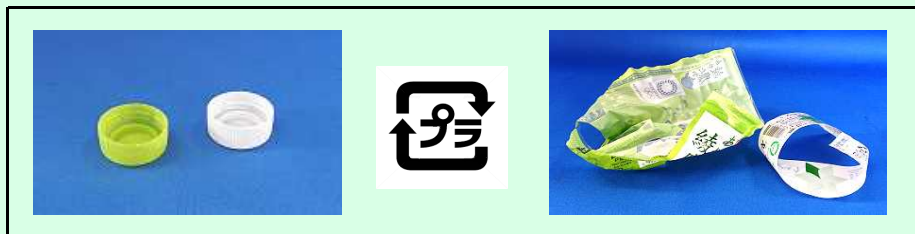
令和3年4月1日より**実施**となります。(お知らせ)

● ペットボトル



※ **ラベルを剥がして**リサイクル品で出してください。

キャップ・はがしたラベル **プラスチック製容器包装**で出してください。



※ 紙製ラベル(シール)は、**燃やすごみ**で出してください。

● リチウムイオン電池



加熱式 ・ 電子たばこ本体 モバイルバッテリー



※ リサイクル品：**乾電池**として出してください。